

豫楽院 近衛家熙公年譜稿 (二)

緑川明憲

本稿は、前号(『京都大学國文学論叢』第二十三号)所載の蕪稿『豫楽院 近衛家熙公年譜稿(一)』の続きである。凡例については、前号を参照されたい。

(附記)

この年譜の作成にあたり、資料などの閲覧を常に快く認めて下さいます、財団法人陽明文庫 文庫長の名和修先生に厚く御礼申し上げます。

元禄四年(一六九二)辛未 二十五歳 正二位内大臣

●一月六日、年始の挨拶のため妙法院宮堯恕親王が来邸。
(堯恕)

●一月十一日、仙洞(霊元院)御会始に出詠。題「陽春布徳」。家熙詠と霊元院詠との上の句の大半が全く同じ(く

る春もものにあまねき恵み)であつたが、家熙詠が優れているため院が譲歩して改作することとなり、家熙詠を改作してはならぬ旨が書状で伝えられた。(基熙・御詠草／函架番号六一七五四・蕪稿「歌人としての近衛家熙」)

●一月十二日、戌刻、家司の寺田無禅没。享年百十九とされるも、本人が「我が年をいくつになると人間はゞ七八九十百までの中」(槐記)と詠ずるように、不明。法号、安楽庵無禅。西王寺に葬られる。無禅は元は大和・寺田村の路傍に捨てられていた子で、幼名は捨々。前久に拾われてから家久まで七代にわたり近衛家に仕え、「家ひさしきものにて、ことに万事心得あるものゆへ、常にも何事も先むぜんとのみ関白殿(基熙)・内府(家熙)も御申にてちやうぼうが」(无上)られた。家熙は「壮年書学、爾得居士(無禅)多矣」(更衣山西王禅寺記)とあるように、無禅から書を習うなど深く関わり、無禅も晩年は「大

概侍内府（Ⅱ家熙）（基熙）状態だった。（无上・基熙・槐記・『更衣山西王禪寺記』・『京都名家墳墓録』）

●一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。（家譜）

●一月二十四日、禁中（東山院）御会始に出詠。添削者は基熙。題「植竹為友」（基熙・御詠草／函架番号六一七七〇）

●一月二十八日、一乗院宮真敬親王とともに妙法院宮堯恕親王のもとへ出掛ける。（堯恕）

●一月二十九日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「早秋」（御詠草／函架番号六一七七二）

●二月三日、仙洞御所で『孟子』の講義を聴聞。（基熙）

●二月五日、夕方、茶の湯を催す。客は一乗院宮真敬親王。

（无上）

●二月二十日、後西院七回忌追善のための和漢の会に参加。（无上）

●二月、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「忍涙恋」（御詠草／函架番号六一九五六）

●二月、禁中（東山院）水無瀬宮及び聖廟御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。水無瀬宮題「都雪」、聖廟題「氷室」（御詠草／函架番号六一七七二）

●三月三日、寺田無禪の形見として、古筆類（詳細不明）

が贈られる。（无上）

●三月七日、『六百番歌合』の校合を基熙と行い、東山院へ献上。（基熙）

●三月二十一日、妙法院宮堯恕親王が来邸。（堯恕）

●三月二十八日、空海筆『座右銘』を双鉤填墨。奥書「元禄辛未暮春念八／双鉤訖（家熙花押）」（陽明文庫蔵／函架番号九二九五七）

●三月、仙洞（東山院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄花祝言」（御詠草／函架番号六一七七三）

●四月五日、左少将滋野井公澄とともに妙法院宮堯恕親王のもとへ出掛ける。（堯恕）

●四月十一日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄山恋」（御詠草／函架番号六一七七六）

●四月十六日、公休日を使って東寺へ出掛け、空海筆『真言七祖梵漢名号』のうち、龍猛・龍智の伝及び名号、金剛智の名号（伝はこの時既に損傷のため見えず）、不空金剛の伝及び梵号二字を臨写。（无上・陽明文庫蔵／函架番号八九五二五・八九五二六）

●四月二十四日、公休日を使って東寺へ出掛け、空海筆『真言七祖梵漢名号』のうち、不空金剛の梵名及び漢号、善無

畏・一行の伝及び名号、惠果の名号を臨写。(无上・基熙

・陽明文庫蔵／函架番号八九五二五・八九五二六)

●四月二十五日、仙洞(靈元院)長岡天満宮御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)

●四月二十八日、公休日を使って東寺へ出掛け、空海筆『真言七祖梵漢名号』のうち、惠果の伝及び『風信帖』・『忽拔帖』・『忽惠帖』・『空海請来日録』・『十喻詩』末跋を臨写。

「内府には東寺へまいり給ふ。ひとひよりけふまでうつしものゝ事にてまいらるゝ」(无上) (无上・陽明文庫蔵／函架番号八九五二五・八九五二六)

●四月二十九日、東寺で空海の書を写した経緯を記す。「茲是所在伝法院之弘法大師／真蹟真言七祖梵漢名号并／伝書翰三通請来経等日録／并表去年暮春下旬詣彼院見／之事々筆勢妙而交八分隸楷垂／露曲釣釵針等之異体矣而今月以／公暇時之三日於伝法院密摸之(中略)元禄四歳二月廿九日」日付は「三月廿九日」だが、『无上法院殿御日記』四月二十八日条の記述により、四月の誤りかと考えられる。(陽明文庫蔵／函架番号八九五二六)

●四月三十日、伝藤原行能筆『妙法蓮華経』「安業行品」の断簡を臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

●五月十八日、仙洞(靈元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「鶯告春／芝」(御詠草／函架番号

六一七五五)

●五月二十五日、仙洞(靈元院)長岡天満宮御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)

●六月六日、常子内親王・妙法院宮堯恕親王とともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛け能を見る。玄々院堯憲及び彼岸文舟(堯憲弟。靈源寺僧)も同席。大夫は金春権兵衛。(无上)

●六月十三日、仙洞(靈元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄神祇祝」(御詠草／函架番号六一七五六)

●六月十七日、基熙無卦入りを祝し、基熙を招いて自邸で謡を催す。(基熙)

●六月二十五日、禁中(東山院)聖廟御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「初秋衣」(御詠草／函架番号六一七五七)

●七月七日、禁中(東山院)七夕御会に出詠。添削者は基熙。題「夜憶牛女」(御詠草／函架番号二一八八九)

●七月八日、仙洞(靈元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「竹亭夏来」(御詠草／函架番号六一七五八)

●七月二十六日、京都東町奉行の安芸守前田直勝の所望により、盆山の銘を贈る。銘は唐・竇牟の五言律詩「望終南」

の第四句「清昼乍生寒」から「生寒峯」とする。(陽明文庫蔵／函架番号八九五二七・慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授の高橋智先生御教示)

●八月八日、権大納言千種有維の所望により『人車記』『仁安三年八月十五日放生会記』一冊を書写して贈る。(基熙)

●八月二十二日、常子内親王・妙法院宮堯恕親王とともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。(无上)

●閏八月六日、巳下刻、東本願寺(法主の一如光海か)が来邸。(家熙)

●閏八月七日、妙法院宮堯恕親王より椿八本を贈られる。同日、三位石井行豊が来邸、「人木事」を言談。(家熙)

●閏八月九日、東本願寺より「唐物、草花縫并讃」の「画卷」一間及び肴一種を贈られる。(家熙)

●閏八月十日、『長秋詠藻』上巻を校合。同日、東本願寺より法眼度安を介して印籠及び巾着一具を贈られる。(家熙)

●閏八月十一日、連歌師玄心が参上、持参した『後撰和歌集』下巻一冊を二条為世筆と鑑定。玄心はほかにも古筆を持参したが、これらは悉く新筆と鑑定。(家熙)

●閏八月十二日、巳刻、東本願寺(法主の一如光海か)が来邸。(家熙)

●閏八月十三日、『後法興院殿御記』文明十一年分(一冊)

の書写が終了。(家熙)

●閏八月十四日、『長秋詠藻』の校合が終了。(家熙)

●閏八月十七日、終日、『新勅撰和歌集』を校合。同日、右京権大夫萩原兼澄より木槿・唐椿各一本、南天五本、霧嶋(霧島躑躅か)五、六本を贈られる。(家熙)

●閏八月十八日、刑部権少輔桜井兼供及び右京権大夫萩原兼澄たちと『新勅撰和歌集』(冬部く恋部一)を校合。(家熙)

●閏八月二十日、東本願寺より紅牡丹一本を贈られる。(家熙)

●閏八月二十一日、仙洞(靈元院) 玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄月恋」(家熙・御詠草／函架番号六一七五九)同日、妙法院宮堯恕親王に外浜百合二十五本・五月百合十本の球根を贈る。同日、「或人」が参上、「野跡仮名之切」を持参するも新筆と鑑定。(家熙)

●閏八月二十二日、左少将滋野井公澄と『新勅撰和歌集』を校合。同日、玄々院堯憲に五月百合二本を贈る。(家熙)

●閏八月二十三日、左少将滋野井公澄及び右京権大夫萩原兼澄たちと『新勅撰和歌集』を校合。(家熙)

●閏八月二十四日、長岡天満宮御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。代筆成就のため北野天満宮に諸大夫の治部少輔今大路孝在を代参させ、自身は遙拝。(家熙)

● 閏八月二十五日、終日、基熙のもとで『職原抄』を校合。
(家熙)

● 閏八月二十八日、靈元院より色紙十五枚の清書を来月一日に提出する旨を命ぜられる。(家熙)

● 九月二日、左少将滋野井公澄と『新勅撰和歌集』及び『職原抄』を校合。(家熙)

● 九月四日、左兵衛督吉田兼連より合歓木一本を贈られる。
(家熙)

● 九月六日、基熙のもとで『職原抄』を校合。(家熙)

● 九月九日、禁中(東山院)重陽御会に出詠。添削者は基熙。題「菊有新花」(家熙・御詠草/函架番号六一七六〇)

● 九月十日、基熙のもとで『井蛙抄』を校合。(基熙・家熙)

● 九月十三日、「例幣次第」を書写。(基熙)

● 九月十五日、伏見院宸筆の女房奉書を臨書。奥書「以正
応宸筆臨之、元禄四歲菊月望日、家熙」(『近衛家熙公遺墨
展覧会日録』)

● 九月十六日、仙洞(靈元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出
詠。添削なし。題「花満山」(御詠草/函架番号一二八九
〇)

● 九月十八日、左少将滋野井公澄及び修理権大夫山井兼仍
たちと『職原抄』及び『統後撰和歌集』を校合。(家熙)

● 九月十九日、「五筆及三蹟其外能書」の虫払いを行う。(家
熙)

● 九月二十日、基熙のもとで『井蛙抄』を校合。(家熙)

● 九月二十二日、常子内親王たちとともに妙法院宮堯恕親
王のもとへ出掛ける。(堯恕)

● 九月二十五日、仙洞(靈元院)長岡天満宮御法楽和歌会
に初めて出詠。題「藤懸松」(家熙・御詠草/函架番号六
一七七四)同日、常子内親王とともに青蓮院宮尊証親王の
もとへ出掛け能を見る。大夫は金春権兵衛。(无上・家熙)

● 九月二十六日、刑部権少輔桜井兼供・侍従石井行康・修
理権大夫山井兼仍たちを招き、和歌の当座内会を催す。添
削者は基熙。題「秋天象/秋地儀/秋祝言」(家熙・御詠
草/函架番号六一七六一)

● 九月二十七日、右衛門督平松時方より梅を贈られ、家熙
からは椿一本を贈る。(家熙)

● 九月二十八日、妙法院宮堯恕親王・玄々院堯憲・祖岸文
舟たちが来邸。(家熙・堯恕)

● 九月三十日、石刷りの『大観法帖』十冊を入手。(家熙)

● 十月一日、基熙の『百人一首』の講釈を聴聞。八日の講
釈にも参加。(家熙)

● 十月十日、仙洞(靈元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。
添削者は基熙。題「子日催興」(御詠草/函架番号六一七

六二)

●十月十一日、兼日和歌会に出詠。添削者は基熙。題「庭落葉」(御詠草／函架番号六一七六四)同日、当座和歌会に出詠。添削者は基熙。題「時雨／待恋」(御詠草／函架番号六一七六五)

●十月十二日、常子内親王とともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。(无上)

●十月二十三日、夜、茶の湯を催す。客は基熙及び一乘院宮真敬親王。(基熙)

●十月二十五日、法楽和歌会(主催者不明)に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)同日、兼日和歌会に出詠。添削者は基熙。題「待恋」(御詠草／函架番号六一七六六)同日、当座和歌会に出詠。添削者は基熙。題「浦千鳥／山家雪」(御詠草／函架番号六一七七五)

●十月二十六日、妙法院宮堯恕親王の隠居に際し、虫籠絵硯箱及び仇英筆『宮人乞巧卷物』一軸を形見分けされる。

なお、堯恕親王が形見分けをしたのは家熙・基熙・常子内親王・一乘院宮真敬親王・青蓮院宮尊証親王・徳川綱豊御簾中熙子のみ。堯恕親王の隠居が許されたのは元禄六年八月十七日、以後は獅子吼院と号する。(基熙・堯恕)

●十一月十六日、仙洞(霊元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「寄道祝」(御詠草／函架番号六一七

七六)同日、大工頭の中井主水正知及び小島了達とともに妙法院宮堯恕親王のもとへ出掛ける。(堯恕)

●十一月二十五日、兼日和歌内会に出詠。合点のみ。題「名所雪」(御詠草／函架番号六一七六七)

●十二月二日、新たに就任した京都所司代の佐渡守小笠原長重が来邸。(基熙)

●十二月十四日、霊元院が催す准大臣園基福の七十賀に出詠。添削者は基熙。題「竹契齡」(御詠草／函架番号六一七六八)

●十二月二十一日、正二位に叙せられる。(家譜)

●十二月二十三日、仙洞(霊元院)玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「聞声恋」(御詠草／函架番号六一七六九)

元禄五年(一六九二)壬申 二十六歳 正二位内大臣

●一月一日、四方拝・古書始・読書始を行う。読書始で『日本書紀』神代卷及び『古今和歌集』賀部を読む。(家熙)

●一月六日、年始の挨拶のため妙法院宮堯恕親王が来邸。(家熙・堯恕)

●一月七日、白馬節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月十一日、仙洞(霊元院)御会始に出詠。添削者は基熙。題「初春祝道」(御詠草／函架番号六一七八四)

●一月十七日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「田家鹿」（御詠草／函架番号六一七八一）

●一月二十四日、禁中（東山院）御会始に出詠。添削者は基熙。題「禁苑春來早」（御詠草／函架番号六一七八五）

●一月二十八日、正親町三条実継筆『謏状』を臨書。〔予樂院臨書手鑑〕

●二月九日、仙台藩主の陸奥守伊達綱村より所望の「貴二堂」の額字を揮毫した礼として、紋絹五疋及び塩引五尺を贈られる。（秘鈔）

●三月五日、前年閏八月二十五日以来詠まれた基熙の着到和歌を代理で清書し、江戸の桂昌院（徳川綱吉母）に贈る。

（基熙）

●三月十七日、前権中納言持明院基時とその子左中将基輔に代わり、奈良・東大寺の大仏開眼供養に使用する願文及び呪願文を清書すべき旨を命ぜられる。（基熙）

●三月十九日、牡丹見物のため妙法院宮堯恕親王が来邸。

（堯恕）

●三月二十日、夕方、牡丹見物のため基熙・右衛門佐竹屋光忠・権中納言裏松意光・宮内卿高野保光・少納言石井行豊・右京権大夫萩原兼澄たちが来邸。（基熙）

●三月二十三日、奈良・東大寺の大仏開眼供養に用いる願

文及び呪願文の清書が完成。「せい書一だん」とみ事にいでき、閑白殿御まんぞくがり、我身もおなじ」（无上）、「清書之体字々有勢、自愛喜悅不斜」（基熙）。（无上・基熙）

●四月十四日、常子内親王・妙法院宮堯恕親王たちとともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛け芍薬を見る。（无上）

●四月二十二日、『筆体抄』『才葉抄』を書写。奥書「以或人之本即刻書写之／処々雖有不審任本畢／元禄五歳孟夏念二／（家熙花押）」（小笹燕齋旧蔵／センチユリー文化財団蔵〔慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託〕）

●五月十一日、百合見物のため妙法院宮堯恕親王が来邸。

（堯恕）

●五月十七日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。（基熙）

●五月十八日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「首夏水」（御詠草／函架番号六一七八六）

●六月十三日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄屋恋」（御詠草／函架番号六一七八二）同日、下鴨・和泉川で納涼。和歌二首を詠ずる。（御詠草／函架番号二二八九九）

●六月二十五日、禁中（東山院）聖廟御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「雪」（御詠草／函架番号六一七八七）

- 七月七日、禁中（東山院）七夕御会に出詠。添削者は基熙。題「七夕船」（御詠草／函架番号六一七八三）
- 七月八日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「馬上聞蟬」（御詠草／函架番号六一七七七）
- 七月十一日、藤原行成筆詩を臨書。（『予楽院臨書手鑑』）
- 八月十四日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「聞名尋恋」（御詠草／函架番号六一七八八）
- 八月十五日、基熙主催の当座和歌会に出詠。添削者は基熙。題「月前梅／月前露」（基熙・御詠草／函架番号六一七八九）
- 八月十九日、「直衣襲、トク、リ」（堯恕）という服装で、後水尾院十三回忌に着座。（无上・堯恕）
- 八月二十二日、常子内親王・妙法院宮堯恕親王たちとともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。（无上）
- 八月二十五日、常子内親王・一乘院宮真敬親王たちとともに妙法院宮堯恕親王のもとへ出掛ける。（堯恕）
- 九月九日、禁中（東山院）重陽御会に出詠。添削者は基熙。題「对菊延齡」（御詠草／函架番号六一七七八）
- 九月十七日、靈元院より明正院の七十賀に献上する基熙詠の「御賀御杖歌」の清書を命ぜられる。（基熙）

- 九月二十一日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「秋田稲妻」（御詠草／函架番号六一七九〇）
- 九月二十五日、伝藤原行成筆『中隱』を臨模。（陽明文庫蔵／函架番号九二九二九）
- 九月二十六日、明正院七十賀。院には竹形の銀の杖が献上され、その杖を入れる紫地の袋に家熙の清書が糸で刺繍された『続史愚抄』による。土肥経平『風のしがらみ』では袋は「黄茶緞子」、紫糸で刺繍したとする。
- 九月二十九日、口切りの茶の湯を催す。客は基熙・常子内親王・姫君・敏君。（基熙）
- 十月十一日、基熙・常子内親王・妙法院宮堯恕親王たちとともに一乘院宮真敬親王の里坊へ出掛ける。（堯恕）
- 十月十二日、常修院宮慈胤親王が初めて来邸、親王へ茶の湯を振る舞う。相伴は一乘院宮真敬親王。また、常子内親王の所望により慈胤親王も茶の点前及び炭点前を披露。その際、慈胤親王は茶事に関する質問をした家熙に「御じよさいなくをしへ」た。（无上）
- 十月十四日、一乘院宮真敬親王とともに常修院宮慈胤親王のもとへ出掛け、茶の湯に参加。（无上）
- 十月十六日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「崎春曙」（御詠草／函架番号六一

七九二)

●十月二十七日、大工頭の中井主水正知が参上、正知より「龍尾硯」一面を贈られる。(基熙)

●十月二十九日、連歌師の法眼猪苗代兼寿が主催する古今伝授竟宴連歌会に参加。連衆は基熙・家熙・兼寿・前権中納言平松時量・権中納言裏松意光・右衛門督平松時方・三位石井行豊・修理亮進藤長之・仙台藩お抱え連歌師の法橋石井了益・智恵光院恭印・神戸宇右衛門勝之(兼寿の弟子。のちの猪苗代兼郁)。百韻。発句「今降も名におふ宮の時雨哉(悠||基熙)」。脇「塵につけとや木葉ちる庭(兼寿)」。

第三句「軒端ふく嵐の後の月すみて(会||家熙)」。家熙は第三句を含め十一句を詠ずる。(基熙・綿拔豊昭氏『龍尾猪苗代家の研究』)

●十一月十日、仙洞(靈元院) 玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「風従北来」(御詠草/函架番号六一七七九)

●十一月二十日、十月二十七日に中井正知から贈られた「龍尾硯」を用いて『源氏物語』「初音」(冒頭部)を書写。奥書「得龍尾研九子墨等/試書之/元禄五年十一月念日(家熙花押)」(『槐藻聚珍帖』)

●十一月二十四日、禁中(東山院) 月次御会に出詠。添削者は基熙。題「千鳥/深雪/初恋」(御詠草/函架番号六

一七九四ほか)

●十一月二十八日、常子内親王及び妙法院宮堯恕親王たちとともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。(无上)

●十二月七日、妙法院宮堯恕親王が来邸。(堯恕)

●十二月十一日、左大将九条輔美の所望により、着袴や深曾木などの儀式の次第を書写。(基熙)

●十二月十七日、仙洞(靈元院) 玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「女郎こゝろ翫露」(御詠草/函架番号六一七九二)

●十二月二十四日、禁中(東山院) 月次御会に出詠。添削者は基熙。題「更衣/眺望」(御詠草/函架番号六一七八〇)

元禄六年(一六九三)癸酉 二十七歳 正二位右大臣

●一月一日、四方拝・吉書始・読書始を行う。(家熙) 同日、元日節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月六日、年始の挨拶のため妙法院宮堯恕親王が来邸。(堯恕)

●一月七日、白馬節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月十二日、仙洞(靈元院) 御会始に出詠。添削者は基熙。題「每山有春」(基熙・御詠草/函架番号六一七九七)

●一月十六日、踏歌節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月二十三日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「子日友」（御詠草／函架番号六一七九八）

●一月二十四日、禁中（東山院）御会始に出詠。添削者は基熙。題「池水久澄」（御詠草／函架番号六一八一四）

●二月四日、常子内親王、乳母中務卿の八十賀を沙汰し、家熙も祝儀を贈る。常子内親王詠「つきせじな万代こめし杖なれば八十も老のはじめなるらむ」（无上・基熙）

●二月十七日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「田家早秋」（御詠草／函架番号六一七九九）

●二月二十二日、禁中（東山院）水無瀬宮御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「郭公」（御詠草／函架番号六一八〇〇）

●二月二十四日、禁中（東山院）月次御会に出詠。添削者は基熙。題「依花待人／鞆中憶都」（御詠草／函架番号六一八一五）

●二月二十五日、禁中（東山院）聖廟御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「初冬」（御詠草／函架番号六一八〇一）

●二月二十九日、妙法院で結縁灌頂を受ける。二月二十八日に常子内親王が受けたのに続く。（无上）

●三月二日、基熙に『詠歌大概』の講釈を求め、「若殿上

人四五人」とともに聴聞。（基熙）

●三月七日、基熙の『詠歌大概』の講釈を聴聞。（基熙）

●三月十一日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「里卯花」（御詠草／函架番号六一八一六）

●三月十八日、高松藩主の讃岐守松平頼常の所望により江戸・小石川牛天神の額（内外の鳥居、二通り）を揮毫。儒者の松下見林を介して願い出されたため、揮毫した書は見林に渡す。礼として銀二十枚を贈られる。（无上・秘鈔）

●三月二十二日、牡丹見物のため基熙が来邸。（基熙）

●三月二十三日、妙法院宮堯恕親王が来邸。（堯恕）

●三月二十四日、禁中（東山院）月次御会に出詠。添削者は基熙。題「春日遅／花如雪／不逢恋」（御詠草／函架番号六一八一七）

●三月、左少将滋野井公澄祖母の八十賀に和歌を詠ずる。添削者は基熙。題「鶯知万春」（御詠草／函架番号六一八〇二）

●四月六日、仙洞（靈元院）玉津嶋社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄嶺恋」（御詠草／函架番号六一八一八）

●四月十三日、嵯峨野周辺に遊ぶ。（基熙）

- 四月十七日、百合見物のため基熙が来邸。(基熙)
- 四月二十一日、基熙の命により「舞踏次第」を書写し、参議四辻公韶に贈る。(基熙)
- 四月二十四日、常子内親王の所望により「後せんのかまへがき有」と「後しう(ゐるか)は右とおなじやうすの哥まへがき」を書写し、本院(明正院)附武士の備中守小栗信盛と医師の長寿院法印竹田杏仙へそれぞれ贈る。(无上)
- 同日、禁中(東山院)月次御会に出詠。添削者は基熙。題「初花／神祇」(御詠草／函架番号六一八一九)
- 四月二十九日、終日、常子内親王のもとに伺候。(无上)
- 五月十二日、仙洞(靈元院)玉津島社御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)自身は出詠。添削者は基熙。題「海辺立春」(御詠草／函架番号六一八〇三)
- 五月十七日、賀茂で拾った石で硯を作り、黄檗僧の高泉性激(寛文元年に来朝。宇治・万福寺五世住持)に硯の銘を求める。(基熙)高泉性激との交流は貞享元年頃に始まる。この頃家熙が描いた戯墨に、高泉が「左大将家熙公、偶戲墨写杖履及鈴、墨法清新可喜、好事者蓄以来乞偈云々」と題している。(『黄檗文化人名辞典』)
- 五月十九日、一昨年より吉田家を介して長崎・諏訪明神神主の主計頭青木長広より願ひ出されていた額の清書が完成。表書は家熙、裏書は基熙。(秘鈔)
- 五月二十一日、長崎・諏訪明神神主の主計頭青木長広が御礼言上のため参上。礼として家熙へ黄金十両・樽・肴などを贈られる。(无上・基熙)
- 六月二日、常子内親王・妙法院宮堯恕親王・一乘院宮真敬親王たちとともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。(堯恕)
- 六月二十二日、新広義門院十七回忌に用いる願文及び諷誦文の清書を命ぜられる。(基熙)
- 六月二十四日、禁中(東山院)月次御会に出詠。添削者は基熙。題「江寒芦／寄匣恋」。ただし題違いのため清書せず。実際に出詠したのは「池余寒／寄匣恋」題の和歌か。(御詠草／函架番号六一八二〇・『近代御会和歌集』)
- 六月二十五日、禁中(東山院)聖廟御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「市行客」(御詠草／函架番号六一八二一)
- 六月二十九日、仙洞(靈元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「浜早秋」。ただし清書しなかった可能性がある。(御詠草／函架番号六一八二二ほか)
- 七月四日、新広義門院十七回忌に用いる願文及び諷誦文の清書が完成。「清書之舛殊勝、自愛々々」(基熙)
- 七月七日、禁中(東山院)七夕御会に出詠。添削者は基熙。題「二星適逢」(御詠草／函架番号六一八〇六)

- 七月二十四日、月次和歌会に出詠。添削者は基熙。題「河辺萩／野外虫／寄月恋」(御詠草／函架番号六一八〇七)
- 七月、仙洞(靈元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「朝更衣」(御詠草／函架番号六一八〇八)
- 八月六日、東本願寺前法主の常如光晴の息子悦磨(光養磨)のち東本願寺十七世法主の真如光性)、家熙の猶子となるため現法主の一如光海(基熙の猶子)と来邸。(无上)
- 八月七日、右大臣に任ぜられる。(家譜)
- 八月十五日、稽古のための連歌会に参加。連衆は基熙・家熙・法眼猪苗代兼寿・権中納言裏松意光・三位石井行豊・左兵衛権佐交野時香・修理亮進藤長之・智恵光院恭印・正堯・興孝・右衛門督平松時方・猪苗代兼逸(兼寿の養子)。発句「花紅葉ならぶる月の桂哉(悠々基熙)」。脇「婦りし空にくる雁の声(兼寿)」。第十一句「今日ことに霞かさなる峯つゞき(会々家熙)」。(基熙)
- 八月二十四日、長崎・諏訪明神の額が完成し、近衛邸で披露。さらに伊勢・春日・八幡三社の託宣を神主の主計頭青木長広が所望したため、三社の靈水で書写して贈る。(无上・秘鈔)同日、禁中(東山院)月次御会に出詠。添削者は基熙。題「津梅／待恋」(御詠草／函架番号六一八二三)
- 八月二十六日、常子内親王の有卦入りの祝儀を沙汰し、常子内親王へ「ちやうほうなるもの」を贈る。(无上)

- 八月、仙洞(靈元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「暮秋霜」(御詠草／函架番号六一八〇八)
- 九月六日、基熙主催の当座聖廟法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「梅移水／紅葉如錦／難志恋」(基熙・御詠草／函架番号六一八〇九)
- 九月九日、禁中(東山院)重陽御会に出詠。添削者は基熙。題「菊久馥」(御詠草／函架番号六一八一〇)
- 九月十四日、粟田口祭(粟田天王子社の例祭)の宵宮を見るため、青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。(无上)
- 九月二十六日、仙洞(靈元院)住吉社御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)自身は出詠。添削者は基熙。題「氷始解」(御詠草／函架番号六一八二四)
- 九月下旬、『小倉山荘色紙和歌』・『詠歌大概』・『秀哥之体大略』・『未来記』・『雨中吟十七首』を書写。奥書「随難黙止求不願腐毫書写之、元禄六年菊月下澣、右丞相(家熙花押)」。『近衛家熙 古今集』(日本名跡叢刊 24)
- 十月十八日、妙法院宮堯延親王の天台座主宣下を祝し、一乘院宮真敬親王・左少将滋野井公澄・民部大輔桑原長義たちとともに妙法院へ出掛ける。(堯忽)
- 十月二十一日、仙洞(靈元院)住吉社御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)自身は出詠。添削者は基熙。題「寄神祇祝」(御詠草／函架番号六一八一)

●十月二十二日、常子内親王・一乗院宮真敬親王とともに妙法院宮堯延親王のもとへ、さらに獅子吼院宮堯恕親王の隠居所鉄龍庵へ出掛ける。(堯恕)

●十一月一日、右少将醍醐昭尹が来邸し、終日入木道について言談。(家熙)

●十一月十二日、右大臣奏慶。(家熙)

●十一月十六日、仙洞(霊元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「柳似眉」(御詠草/函架番号六一八二五)

●十一月十七日、翌十八日に仁和寺で行われる新写両界曼陀羅供養に用いる願文を書写。料紙は表が白地に金銀砂子、裏は紫地で銀の切箔をそれぞれ撒く。縦一尺三寸九分、横一尺六分、一枚につき七行書写(計九枚)。(基熙・家熙)

●十一月十八日、仙洞御所の口切りの茶の湯に参加。客はほかに前関白鷹司房輔・同一条冬経・左大臣鷹司兼熙・右大将二条綱平など。(家熙)

●十二月十日、仙洞(霊元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「端午」(御詠草/函架番号六一八二六)

●十二月二十四日、禁中(東山院)月次御会に出詠。添削者は基熙。題「関戸/待恋」(御詠草/函架番号六一八一)

元禄七年(二六九四)甲戌 二十八歳 正二位右大臣

●一月一日、元日節会の内弁をつとめる。(家譜)

●一月六日、年始の挨拶のため京都所司代の佐渡守小笠原長重が来邸。(家熙)

●一月七日、白馬節会の内弁をつとめる。(家譜)

●一月十二日、仙洞(霊元院)御会始に出詠。添削なし。題「心静酌春酒」(基熙・御詠草/函架番号六一八三六)

●一月十七日、仙洞(霊元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「年内梅」(御詠草/函架番号六一八三七)

●一月二十四日、禁中(東山院)御会始に出詠。添削者は基熙。題「鶯是万年友」(基熙・御詠草/函架番号六一八二七)

●二月十一日、仙洞(霊元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「長河似帯」(御詠草/函架番号六一八三八)

●二月二十二日、禁中(東山院)水無瀬宮御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)自身は出詠。添削者は基熙。題「関郭公」(御詠草/函架番号六一八三九)

●二月二十五日、禁中(東山院)聖廟御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「花未遍」(御詠草/函架番号六一八四〇)

●三月十五日、権中納言裏松意光の所望により「或人四十

「賀」のために和歌を詠ずる。添削者は基熙。題「花盛」(御詠草／函架番号六一八四一)

●三月十七日、仙洞(靈元院) 住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄神祇祝」(御詠草／函架番号六一八四二)

●四月二日、伝藤原行成筆藤原菅根の詩を模写。(『予楽院臨書手鑑』)

●四月九日、伝藤原行成筆『古今集切』を臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

●四月十二日、仙洞(靈元院) 住吉社御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙) 自身は出詠。合点のみ。

題「逢切恋」(御詠草／函架番号六一八二八)

●四月十三日、「賀茂祭次第」を書写し、献上(献上先不明)。(基熙)

●四月二十四日、月次御会(禁中か)に出詠。添削者は基熙。題「寒松／遇恋」(御詠草／函架番号六一八四三)

●五月六日、常子内親王とともに青蓮院宮尊証親王のもとへ出掛ける。(无上)

●五月十六日、仙洞(靈元院) 住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「春風解氷」(御詠草／函架番号六一八四四)

●五月二十四日、禁中(東山院) 月次御会に出詠。添削なし。

し。題「蘆橘薰風／夏月易明／山家客来」(陽明文庫藏和歌懷紙・御詠草／函架番号一二八九一)

●閏五月一日、『千字文音決』を書写。奥書「茲是千字文音決并／序得見古本謄写／貞永天福之比手書也／不知誰人最殊勝之／本也元禄七年閏五月朔日」(高橋貞一氏「陽明文庫国書善本日録」)

●閏五月十二日、仙洞(靈元院) 住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「夏窓」。ただし清書しなかった可能性がある。(御詠草／函架番号六一八二九ほか)

●閏五月二十四日、月次御会に出詠。添削者は基熙。題「立秋朝／寄衣恋」(御詠草／函架番号六一八三一)

●閏五月三十日、伝藤原伊経筆『和漢朗詠集切』を臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

●六月五日、古筆(原本不明)を臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

●六月七日、仙洞(靈元院) 住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「寄袖恋」(御詠草／函架番号六一八四五)

●六月二十五日、禁中(東山院) 聖廟御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙) 自身は出詠。添削者は基熙。題「七夕」(御詠草／函架番号六一八三二)

●七月一日、仙洞(靈元院) 住吉社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「すぎたてるかど」(御詠草／函架番号六一

八四六)同日、伝藤原公任筆『歌集切』を臨書。(陽明文庫蔵／函架番号九二九四二)

●七月七日、禁中(東山院)七夕御会に出詠。添削者は基熙。題「牛女悦秋来」(御詠草／函架番号六一八三三)

●七月中旬、伝藤原行成筆『升色紙』を臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

●八月七日、基熙が公務繁多のため、近衛家内のことは大小に限らず家熙に任せる旨を諸大夫の進藤長房及び今大路光好によって伝えられ、許諾。(秘鈔)

●八月八日、仙洞(盡元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「杜若」(御詠草／函架番号六一八四七)

●九月二日、仙洞(盡元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「清瀧河」(御詠草／函架番号六一八三四)

●九月十八日、輪王寺宮公弁親王宛の基熙書状を代理で書写。(基熙)

●九月二十三日、禁裏宛の基熙書状を代理で書写。(基熙)

●九月二十九日、前内大臣松木宗条(東山院外祖父)の七十賀に出詠。添削なし。題「松延齡友」(基熙・御詠草／函架番号六一八三五)

●十月五日、少納言篁望に関する勅問が基熙にあり、基熙の命によりその勅問に対する「注申詞」を書写。(基熙)

●十月十五日、叔父の青蓮院宮尊証親王寂、享年四十四。後桂蓮院と号する(堯恕親王が命名)。この日より三日間廢朝。(无上・基熙・堯恕)

●十月二十二日、尊証親王追善のため、基熙・常子内親王・獅子吼院宮堯恕親王・一乘院宮真敬親王・玄々院堯憲たちと『妙法蓮華経』を書写。(堯恕)

●十月二十八日、伝小野道風筆『本阿弥切』を臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

元禄八年(一六九五)乙亥 二十九歳 正二位右大臣

●一月一日、元日節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月七日、白馬節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月十六日、踏歌節会の外弁をつとめる。(家譜)

●二月一日、京・一乘院里坊で黄檗僧の高泉性激と対面。基熙・常子内親王・一乘院宮真敬親王も同席。高泉は家熙を称賛した詩を詠じた。(无上・基熙)

●三月二十三日、一乘院宮真敬親王とともに常修院宮慈胤親王のもとへ出掛ける。(无上)

●三月二十四日、常修院宮慈胤親王が来邸、茶の湯を催す。客は家熙及び一乘院宮真敬親王。(无上)

●三月二十八日、この月半ばより「枯槁之躰」(基熙)だった獅子吼院宮堯恕親王を見舞う。以後四月五日・九日・

十三日・十四日・十五日に見舞う。(无上・基熙)

●三月三十日、基熙・常子内親王とともに招かれ、一乘院里坊に出掛け夕食を摂る。(基熙)

●四月十六日、午下刻、伯父の獅子吼院宮堯恕親王寂、享年五十六。この日も未明より親王のもとへ出掛け、午半刻に帰宅。家熙は「近代ノ親王家ニ。獅子吼院殿程ノ人ハアルベシトモ覚エズ」(槐記)と述べており、尊敬していたことがわかる。(无上・基熙・槐記)

●四月二十二日、堯恕親王追善のため『妙法蓮華経』の書写を開始。基熙・常子内親王・家熙・一乘院宮真敬親王の四人で分担書写。(基熙)

●五月七日、一乘院宮真敬親王の所望により箏の銘を贈る。銘は「玉箏織々昂復低、十二絃底曉鶯啼」から「曉鶯」とする。また、琴を納める蓋の文字も揮毫。篆書と隸書による下書「曉鶯」が現存。(陽明文庫蔵／函架番号八九五三四ほか)

●五月十八日、近衛邸で法隆寺の霊宝類が開帳。(无上)

●六月五日、稲荷(詳細不明)の拝殿に掲げる歌仙を書写。十五日に社司の松本信濃・同筑後・同主水らを召して贈る。(无上・秘鈔)

●六月二十五日、禁中(東山院)及び仙洞(霊元院)の御法楽和歌会に出詠する基熙詠を代理で清書。(基熙)

●六月二十六日、寺之内通新町西人ルの妙顕寺(日蓮宗)方丈の横額「四海唱導」を揮毫して贈る。(秘鈔)

●七月一日、妙顕寺住持の日宗が参上。額字揮毫の礼として白銀百両及び菓子一種を贈られる。(基熙)同日、夜、夢に居士が出現。「酌井水」なる者を介して空海筆『与本国使共請帰啓』の人手を言される。(陽明文庫蔵『家熙公御筆』／函架番号九二八三四)

●七月二十一日、初めて伏見宮家へ出掛ける。(无上)

●七月二十八日、参議四辻公韶が来邸、箏の稽古をつけてもらう。この前後、伯耆守辻近家・肥後守辻高秀・信濃守安倍季高らの楽人を招き、近衛家では雅楽の稽古を多く行っている。主に家熙及び常子内親王は箏、基熙は和琴・笛、一乘院宮真敬親王は笛を担当。(无上・基熙)

●八月十五日、「或人」に和歌二首を詠じて贈る。添削なし。(御詠草／函架番号六一八四八)

●八月二十日、西洞院通竹屋町上ルに住む家原自仙が所蔵する『与本国使共請帰啓』を、大工頭の中井主水正知を介して入手。この時「不知手足之舞蹈」(『家熙公御筆』)という喜びようであった。家原家は禁裏及び仙洞御所の御剣御清御用をつとめる一方で大名貸を営む。自仙は「刀日利」として知られたほか、茶人・墨蹟や詩絵の日利きとしても著名。(陽明文庫蔵『家熙公御筆』／函架番号九二八三四)

・无上・秘鈔・『京羽三重織留』・『三井家文化人名録』

●九月三日、徳川綱豊より三幅対(詳細不明)を贈られる。
(无上)同日、古筆(原本不明)を臨書。『子楽院臨書手鑑』

●九月十一日、「硯銘」として和歌を詠ずる。添削なし。(御詠草/函架番号六一八四九)

●九月二十五日、一位(不明)七十賀の屏風に付す和歌を詠ずる。添削者は基熙。題「わらはべの子日したる所」(御詠草/函架番号六一八五一)

●十月三日、『真草行書口訣』一卷を書写し、左少将醍醐昭尹に贈る。(陽明文庫蔵/函架番号九二七九〇)

●十月十七日、伝藤原佐理筆『松前帖』を臨書。奥書「以佐理卿真跡臨之/元禄八年小春十七日(家熙花押)」(陽明文庫蔵/函架番号九二九二九)

●十月十九日、常子内親王が玄々院堯憲に命じて読誦させた『妙法蓮華経』を聴聞。(基熙)

●十一月二十四日、霊元院より命ぜられた伝橘逸勢筆『伊都内親王願文』の臨書が完成し、献上。臨書は陽明文庫にも現存。(无上・陽明文庫蔵/函架番号九二九〇二)

●十一月二十七日、霊元院、二十四日に献上された『伊都内親王願文』の臨書及び真行草体の『古文後集』を「御褒美無比類、為近代之能書旨、頗蒙仰」(基熙)と激賞。ま

た、霊元院より人木道について下問される。(无上・基熙)

●十二月三日、仙洞(霊元院)住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「祝言」(御詠草/函架番号六一八五〇)

●十二月四日、常子内親王、妙顕寺へ出掛けて六月に家熙が揮毫した額「四海唱導」を見る。「方丈のがく、右府へたのみてかきてやられ、かゝりて諸人おがみに行、それゆへ行てみる。見事にみへさて/まんぞくおろかならず。上人もことの外なるかたじけながり、けふ我身まいりもよろこびのよし也」(无上)

●十二月十二日、十三日に霊元院の御前で行う屏風の打付書の下書を、基熙及び常子内親王に見せる。「何のくろふもなくすら/といでき、関白殿御よろこびにてめでたさよろこぶ」(无上)

●十二月十三日、昼、霊元院の御前で屏風の打付書及び「大文字たくさん」を書写。(无上)

●十二月中旬、伏見宮邦永親王が所蔵する『屏風土代』を臨書。伏見宮家蔵『屏風土代』は伏見院による非常に巧妙な摸写といわれ、大正十四年に井上侯爵家から皇室に献上した『屏風土代』とは詩の順序が異なる。なお、家熙は巻尾の跋文の筆者を源俊頼と極めている。(陽明文庫蔵/函架番号九二九八四)

元禄九年（二六九六）丙子 三十歳 正二位右大臣

- 一月一日、元日節会の外弁をつとめる。（家譜）
- 一月七日、白馬節会の内弁をつとめる。（家譜）
- 一月九日、仙洞（靈元院）御会始に出詠。添削者は基熙。題「每春花有約」（御詠草／函架番号六一八五五ほか）
- 一月十日、仙洞（靈元院）住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「郭公頼」（御詠草／函架番号六一八六〇）
- 二月、筆者不明の経切を臨書。『予楽院臨書手鑑』
- 三月十日、右衛門督平松時方の所望により、前権中納言平松時量の七十賀に和歌を詠じて贈る。添削者は基熙。題「花樹久芳」（御詠草／函架番号六一八五三）
- 三月十一日、仙洞（靈元院）住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「年たちかへる」（御詠草／函架番号六一八六一）
- 三月二十日、「姥女小町贊」の和歌を詠ずる。添削なし。（御詠草／函架番号六一八五四）
- 三月、『屏風土代』を臨書。前年末に臨書した伏見宮家蔵『屏風土代』と同じ詩の順となっている。（陽明文庫蔵／函架番号九二九一二）
- 四月一日、牡丹見物のため常子内親王が来邸。（无上）
- 四月三十日、仙洞（靈元院）住吉社御法楽和歌会に出詠。

添削者は基熙。題「首夏朝露」（御詠草／函架番号六一八五六）

- 五月五日、藤原行成筆（家熙の極めによる）『卷子本古今集切』及び伝小野道風筆『本阿弥切』を臨書。『予楽院臨書手鑑』
- 五月十一日、神功元年（六九七）の年紀を持つ『杳冥君碑』を臨書。（陽明文庫蔵／函架番号九二〇一二）
- 五月十二日、仙洞（靈元院）住吉社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「秋夕」（御詠草／函架番号六一八五八）
- 五月中旬、紫野・今宮神社に和歌を詠じて奉納。添削者は基熙。題「浦松」（御詠草／函架番号六一八五七）
- 六月五日、伝小野道風筆『白氏文集切』を臨書。『予楽院臨書手鑑』
- 六月七日、仙洞（靈元院）石清水社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「夕薄」（御詠草／函架番号六一八六二）
- 六月二十日、常子内親王、町尻勘解由兼量の娘おりくを上臈として貰い受ける。おりくは後におつまと改名して家熙に任せ、子女数人をもうける。（无上）
- 六月二十四日、月次御会（禁中か）に出詠。添削者は基熙。題「蘭／舟」（御詠草／函架番号六一九五七）
- 六月二十五日、禁中（東山院）聖廟御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「橋上苔」（御詠草／函架番号六一九五）

八)

- 七月六日、養生のため「ない／＼のやしき」へ移り住んだ常子内親王乳母の中務卿を見舞う。(无上)
- 七月七日、禁中(東山院)七夕御会に出詠。添削者は基熙。題「織女恨曙」(御詠草／函架番号六一八五九)
- 八月二十一日、法眼業賢筆の真済和尚像の贊を書写。下書の包み紙表書「高雄山神護寺真済和尚新写讃／依地藏院所望書之悉任古本畢／元禄九年八月廿一日」(陽明文庫藏／函架番号八九五七七・高雄山神護寺藏)
- 八月二十七日、大師流能書の甲斐守藤木生直が所蔵する唐・徐浩筆『不空和尚碑』を臨書。奥書「賀茂生直所蔵以石碑真本臨之／元禄九年八月廿七日」(福井家崇蘭館旧蔵／センチュリー文化財団蔵「慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託」)
- 九月三日、甲斐守藤木生直より大師流の伝授を受け、誓状を提出。誓状文面「賀茂生直所伝五筆／和尚心筆地使口訣謂為／子孫謾不可出口外偏／奉任／祖神照鑑者也／元禄九年季秋三日(家熙花押)」(陽明文庫藏／函架番号九二七五〇・蕪稿「大師流継承者としての近衛家熙」)
- 九月十八日、山科・諸羽大明神の額を揮毫。権大納言醍醐冬基を介して願い出されたため、揮毫した書は冬基に渡す。礼として社僧及び社家が一人ずつ参上、白銀十五枚・

樽一荷・肴二種を贈られる。(秘鈔)

- 十月一日、伏見院宸筆『伏見天皇御讓状奏』を臨模。(陽明文庫藏／函架番号九二八六九)
- 十一月十日、午刻、伯母の明正院崩御、宝算七十四。直前の巳刻に院を見舞う。(无上・基熙)
- 十一月十五日、明正院の触穢により、毘沙門堂宮の里坊を借りて仮屋とし、自邸より移住。また、霊元院より明正院葬儀に用いる四門の額(篆書「発心門」・八分書「脩行門」・行書「菩提門」・楷書「涅槃門」)及び位牌の清書を命ぜられる。料紙は鳥の子に金箔をおす。この種の清書は本来入道した親王が書くものとされたため、一乗院宮真敬親王に相談。(无上・家熙)
- 十一月二十二日、四門の額の清書が完成。凶事奉行の左衛門権佐日野輝光に送る。(家熙)
- 十一月二十五日、明正院の葬送に供奉。(家譜)
- 十二月二十六日、朝、明正院の喪が明け、仮屋より帰宅。(无上) 同日(秘鈔では二十七日)、戌半刻、権中納言裏松意光が来邸、意光より明正院の形見として「天下一之名物」(秘鈔)という硯箱「藤の裏葉」を贈られる。「藤の裏葉」は保元期の作とされ、徳川家綱(または家綱御台所の高巖院)から明正院へ献上された。(基熙・秘鈔)

元禄十年(一六九七)丁丑 三十一歳

正二位右大臣

●一月一日、「万事家内のいわみども右府へゆづり」とあり、この年以降は近衛家の祝儀はすべて家熙の沙汰するところとなった。(无上)

●一月二十一日、仙洞(霊元院)附武士の日向守柴田康能の所望により、「夏富士画賛」の和歌を詠じて贈る。添削なし。(御詠草/函架番号六一八六二)

●二月二十八日、茶の湯を催す。客は一乘院宮真敬親王。(无上)

●閏二月一日、藤原佐理筆消息の断簡二行を入手。紙背「佐理卿消息二行、不慮得之、珍重々々、元禄十年閏月初日」(春名好重氏『卷菱湖伝』)

●閏二月十七日、常子内親王のもとへ出掛ける。一乘院宮真敬親王が同席し、額字及び筆道について相談される。(无上)

●四月六日、明正院の「河原の御やしき」から貰い受けた樹木を近衛邸の「おもての庭」に移植させる。以後家熙の沙汰による庭普請はこの年六月二十日頃まで続く。(无上)

●五月二十二日、霊元院より孔門十哲のひとり顔回の銘の書写を命ぜられる。(陽明文庫蔵/函架番号八九五八三)

●六月十六日、上臈おりく、常子内親王から家熙へ奉公替え。名をおつま(於妻)と改名。(无上)

●七月二十五日、藤原佐理七百年忌祭文を書写。(遺墨)

●八月十一日、藤原佐理筆『詩懷紙』を双鉤填墨。(陽明文庫蔵/函架番号九二九二二)同日、藤原佐理筆『国申文帖』を臨書。(陽明文庫蔵/函架番号九二九二〇)

●九月二十八日、常子内親王の快気祝いとして東本願寺法主の一如光海が能を主催することとなり、家熙は常子内親王のための見物所のしつらいを沙汰。(无上)

●十月、伝小野道風筆『本阿弥切』を臨書。(陽明文庫蔵/函架番号九二九〇八)

●十二月八日(または三十一日)、『古今和歌集』賀部を書写。奥書「忘難黙止霑漫画/蚯蚓矣/元禄十年臘日(家熙花押)」(近衛家熙『古今集』(日本名跡叢刊24))

元禄十一年(一六九八)戊寅 三十二歳 正二位右大臣

●一月一日、元日節会の外弁をつとめる。(家譜)

●一月七日、白馬節会の内弁をつとめる。(家譜)

●一月九日、基熙の命で「舞踏次第」を書写し、参議持明院基輔に贈る。(基熙)

●一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)

●二月十四日、基熙とともに西王寺へ家門繁栄の供養料として金二百両を奉納。(秘鈔)

●三月二十六日、紫竹に遊ぶ。(无上)

- 三月二十九日、新たに書院が完成し、基熙・常子内親王・刑部権大輔（少輔桜井兼供か）・医師の保生院法眼浦野道英を招く。基熙詠「我もよをこゝにへぬべき宿ながら先住人の千年をぞ思ふ」（无上・基熙）
- 四月十四日、内大臣九条輔実が来邸。家熙とは「人魂之有様」という間柄だった。（基熙）
- 五月十四日、『般若心経』を草書体で書写。（遺墨・陽明輝光第三輯『豫楽院筆三体心経』）
- 五月十八日、霊元院に和歌を詠じて献上。合点のみ。題「子日／海辺霞」（基熙・御詠草／函架番号一二八九七）
- 六月十二日、伝藤原行成筆消息を双鉤填墨。（陽明文庫蔵／函架番号九二九・三三）
- 七月十七日、文庫の虫払いを行う。虫払いは断続的に二十八日まで計六回行った。（无上）
- 七月二十二日、江戸・寛永寺根本中堂に掲げる勅額「瑠璃殿」揮毫に関して霊元院より下問される。この後、八月上旬までしばしば勅額の作成に関与。完成した額は七百貫目もある「古今未曾有之大額」（秘鈔）で、江戸から急に所望されたため「瑠璃殿」ではなく「無理殿」（基熙）と陰口された。（无上・基熙・秘鈔）なお、この額が九月六日に江戸に到着したと同時に火災が発生したため、その火災は後世「勅額火事」と呼ばれる。

- 八月八日前後、「願呪願文清書計、会難義之至也」とあり、この頃頻繁に清書を命ぜられていたらしい。（基熙）
- 九月四日、船を造らせ、初めて自邸の池に浮かべる。（基熙）
- 九月五日、自邸で讃岐・善通寺が所蔵する「瞬日大師」（みまひのだいし）などの霊宝類が開帳。（无上）
- 九月十四日、次男誕生、母はおつま。（无上）
- 九月十五日、次男、早産のため育ち難い旨を伝えられ、にわかにか家僕宅に移らせる。次男は没後、円月院と号する。（无上・基熙・『陽明家系譜』）
- 閏九月二日、仙洞（霊元院）賀茂社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「霞」（御詠草／函架番号六一八六四）
- 十月七日、江戸・寛永寺根本中堂の勅額御札として高家肝煎の民部大輔畠山基玄が上洛、太刀馬代白銀五百両を贈られる。（无上）
- 十月、黄檗僧高泉性澈の詩集の跋文を書く。（陽明文庫蔵／函架番号八九五・三七ほか）
- 十一月十六日、「御道具何かものずきにてそろへ」て仙洞御所へあがり、霊元院に茶の湯を振る舞う。（无上）
- 十一月二十日、茶の湯を催す。客は一乘院宮真敬親王。（无上）

元禄十二年(一六九九)己卯 三十三歳 正二位右大臣

- 一月一日、元日節会の外弁をつとめる。(家譜)
- 一月十二日、仙洞(靈元院) 御会始に出詠。添削者は基熙。題「遠山如画図」(御詠草/函架番号六一九五九ほか)
- 一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)
- 一月二十一日、仙洞(靈元院) 石清水社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「社頭祝」(御詠草/函架番号六一八六七)
- 一月二十四日、禁中(東山院) 御会始に出詠。添削者は基熙。題「雪消山色静」(御詠草/函架番号六一八六八)
- 二月十五日、仙洞(靈元院) 石清水社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「早苗」(御詠草/函架番号六一九六一)
- 二月二十二日、禁中(東山院) 水無瀬宮御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「湖上舟」(御詠草/函架番号六一八六六)
- 二月二十五日、禁中(東山院) 聖廟御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「佐良之奈里」(御詠草/函架番号六一八六六)
- 三月十三日、庭の普請を沙汰。(无上)
- 三月十五日、仙洞(靈元院) 石清水社御法楽和歌会に出詠。添削者は基熙。題「野外朝霞」(御詠草/函架番号六一八六九)
- 四月十六日、仙洞(靈元院) 石清水社御法楽和歌会に出詠。添削なし。題「暁郭公」(御詠草/函架番号六一八七〇)
- 四月二十二日、常子内親王及び家久たちと賀茂祭を見物。(无上)
- 六月上旬、大和・戒重藩主の織田内匠長清より太田牛一親筆本の転写本である『信長記』を贈られる。奥書書いて文庫へ収納。(陽明文庫蔵/函架番号八九五二八)
- 六月十五日、百万遍知恩寺八世住持の善阿空円の贊を書写。取次は少納言舟橋弘賢。(陽明文庫蔵/函架番号八九五八〇ほか)
- 七月七日、禁中(東山院) 七夕御会に出詠。合点のみ。題「霧織女衣」(御詠草/函架番号六一八七二)
- 八月八日、常子内親王に病後初めての「湯殿事」があり、「祝着之儀」を沙汰。(基熙)
- 八月十七日、常子内親王の所労快然の祝儀を沙汰。同日、長女の姫君と権中納言徳大寺公全との結婚を決定。(基熙)
- 九月九日、禁中(東山院) 重陽御会に出詠。合点のみ。題「露光宿菊」(御詠草/函架番号六一八七二)
- 九月二十六日、仙洞(靈元院) 賀茂社御法楽和歌会に出詠。題「霞」(『仙洞和歌御会』)
- 十月七日、伝藤原佐筆消息を臨書。『予楽院臨書手鑑』

- 十月十一日、一乘院宮真敬親王、良い夢を見たというこ
とで喜びの振る舞いを近衛邸で行う。常子内親王・玄々院
堯憲・祖岸文舟たちとともに招かれる。(无上)
- 十月二十日、夜、近衛邸内の泉水にかわうそが侵入し、
魚を捕られるなどの被害が出る。(无上)

元禄十三年(一七〇〇)庚辰 三十四歳 正二位右大臣

- 一月一日、元日節会の外弁をつとめる。(家譜)
- 一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)
- 二月一日、薩摩国の稲荷及び諏訪両大明神の鳥居の額を
揮毫。(基熙)
- 二月六日、茶の湯を催す。客は一乘院宮真敬親王。(无
上)

- 二月二十一日、薩摩国の稲荷及び諏訪両大明神の鳥居の
額を揮毫した礼に、山伏の蓮光院が参上。(无上・基熙)
- 三月二十日、『般若心経』及び『妙法蓮華経』「囑累品」
の二卷(紺紙・金泥)を基熙の代筆で書写し、徳川家光五
十回忌及び徳川家綱二十一回忌に出席のため関東へ下向す
る諸大夫の治部少輔今大路孝在に持参させる。(基熙)
- 春ごろ、藤原信実画・世尊寺行能賛の柿本人麻呂像を入
手。(基熙)
- 四月十九日、女兒誕生。母はおつま。幼名は政君。(基

熙・『陽明家系譜』

- 八月十三日、嫡子の家久と鹿兒島藩主の左中将島津綱貴
の娘亀姫との縁組が決定。(基熙・『陽明家系譜』)
- 八月二十七日、夜、病気の常子内親王を慰めるため、「美
声」を沙汰。(基熙)
- 九月三十日、『多武峰縁起』の外題を書写した礼に使僧
の照泉院が参上、礼として紗綾三巻を贈られる。(基熙)
- 十月一日、基熙と『宇治殿家司記』を校合。(基熙)
- 十月上旬、寛平七年八月五日の年紀を持つ『大安寺縁起』
を入手し、摸写。奥書「元禄十二年十月上旬得古本／即刻
摸写了(家熙花押)」(陽明文庫蔵／函架番号九二九六六)
- 十二月二十三日、基熙の命により、「官位寄書詞」を書
写。(基熙)

元禄十四年(一七〇一)辛巳 三十五歳 正二位右大臣

- 一月一日、元日節会の内弁をつとめる。(家譜)
- 一月十二日、仙洞(靈元院) 御会始に出詠。添削者は基
熙。題「幸逢太平代」(御詠草／函架番号六一八七三)
- 一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)
- 一月二十一日、仙洞(靈元院) 賀茂社御法楽和歌会に出
詠。合点のみ。題「子日松」(御詠草／函架番号六一八七
四)

- 一月二十四日、禁裏（東山院）御会始に出詔。添削者は基熙。題「水石経幾年」（御詠草／函架番号六一八七六）
- 二月十三日、鹿兒島藩主の左中将島津綱貴夫妻より使者があり、家久婚約の祝儀として太刀馬代黄金二枚・縮緬・樽肴などを贈られる。（基熙）
- 二月二十八日、徳川綱豊の四十賀に和歌を詠じて贈る。添削者は基熙。題「池藤」（御詠草／函架番号六一八七五）
- 四月二十五日、奈良・春日大社より『春日権現権記』二十巻が到来。閲覧して文庫へ収納。当時、社家などの間では四十歳未満の者の閲覧が禁止されていた。（基熙）
- 五月二十六日、興福寺別当に補せられた一乘院宮真敬親王より祝儀として一荷兩種及び馬太刀を贈られる。返礼として大樽一荷兩種及び馬太刀を贈る。『一乘院門跡入道真敬親王日記』
- 六月二日、一乘院宮真敬親王が来邸。『一乘院門跡入道真敬親王日記』
- 六月三日、一乘院宮真敬親王が来邸。古法眼狩野元信筆の二幅対（蝦蟇・鉄拐両仙人図）と「江家之詩」一幅を親王に掛けて見せる。この二幅対は享保九年十一月六日などの茶の湯の掛物にも用いられている。（槐記・『一乘院門跡入道真敬親王日記』）
- 六月十三日、鹿兒島藩主の左中将島津綱貴が家老を含む

十人ほどの侍とともに来邸。家熙は基熙・家久及び綱貴の四人で「閑所」で他人を交えず言談。申刻、綱貴退出、綱貴は直ちに伏見まで下向。（基熙）

● 七月四日、霊元院より新広義門院二十五回忌に用いる願文及び諷誦文の書写を命ぜられる。（基熙）

● 九月四日、騎馬で賀茂へ出掛ける。（基熙）

● 九月、『拾遺和歌集』賀部（一卷）を書写。奥書「隨阪隈山別当頼英求漫／染腐毫／元禄辛巳季秋日右丞相（家熙花押）」（岡山高蔭「予楽院公の漢字に就て」奥書中に見える「頼英」は薩摩の山伏蓮光院である可能性がある。）

● 十二月二十三日、祖母瑤林院の八十賀に贈る四季図屏風（絵は藏人小森頼庸筆）一双におす色紙形和歌などを書写。（基熙）

元禄十五年（一七〇二）壬午 三十六歳 正二位右大臣

- 一月一日、元日節会の外弁をつとめる。（家譜）
- 一月七日、白馬節会の内弁をつとめる。（家譜）
- 三月、女兒誕生。母はおつま。幼名は常君。（基熙）
- 六月二日、嵯峨天皇宸筆『光定戒牒』を双鉤。（陽明文庫蔵／函架番号九二八五九）家熙摸写の『光定戒牒』（陽明文庫蔵／函架番号九二八六〇）も同時期のものか。
- 六月十六日、基熙及び常子内親王、丹波・園部藩主の伊

勢守小出英利が所持する土地（二条通堀川角）を白銀千枚で購入し、隠居所を普請。これにより今出川の近衛家本邸は家熙に譲られることとなった。（基熙・槐記）

●六月、日向・都之城領主の島津伊豆忠置が所蔵する後伏見院宸筆巻物を見、その奥書を書写。奥書「此是／正安帝宸筆一卷嶋津忠置／所蔵之鴻宝也昔時東求院／関白賢翰墨於跋未為賞之／豈論贗疑乎恰如有春花之濃／香新加裴表而寄予重需為／証書以不堪拜闕備／聖覽叡感益甚可謂徐翁之／幸珠玉之玲瓏者乎以可珍重／之謹不可忽之矣／元禄壬午歲晚夏日／右丞相（家熙花押）」（陽明文庫蔵／函架番号八九六〇五ほか）

●八月十七日、常子内親王の七年来の病状が悪化。（基熙）

●八月十八日、医師の保生院浦野道英が処方した薬が効き、

常子内親王の病状が回復。「良薬之功、諸人感之」（基熙）

●八月二十六日、辰上刻、常子内親王薨去、享年六十一。

法号、无上法院淨信香海。この日より二日間廢朝。（基熙

・家譜・『統史愚抄』・蕪稿「近衛家熙の書業における母・常子内親王の影響」）

●閏八月五日、常子内親王、大徳寺の近衛家廟所に葬られる。（『統史愚抄』）

●九月十日、『般若心経』を行書体で書写。（『槐藻聚珍帖』）

●九月十二日、『般若心経』を隸書体で書写。奥書「元禄

十五年歲次壬午秋九月十三日／右大臣家熙焚香敬書」（東京国立博物館『宮廷のみやび―近衛家一〇〇〇年の名宝』展図録）この『般若心経』はのちに墨拓本として出版（跋は柴野栗山）。（『近衛家熙公遺墨展覧会日録』）

●九月十五日、常子内親王の四十九日に塔供養があり、大徳寺へ参詣。（基熙）同日、『阿弥陀経』を楷書体で書写し、近衛家と縁の深い三時知恩寺（人江御所）へ奉納。一文字一文字の下に、常子内親王が用いていた口紅で蓮の印が捺されている一文字蓮台阿弥陀経のひとつ。奥書「茲是一卷用／無上法院玉唇粧紅而印蓮華于／經中伏願／尊儀高登九品蓮台速成三身大／果自他平等利益矣／元禄壬午歲九月十五大練忌日／右大臣家熙謹書」（三時知恩寺蔵・遺墨・『近衛家熙公遺墨展覧会日録』）

●九月十九日、常子内親王の喪が明け、復任。（家譜）

●九月二十一日、常子内親王に仕えていた上臈の侍従（入道静斎（久我通名）女）は基熙へ、おいま（三位綾小路有胤妹）は家久へ奉公替え。ほかの若狭ら女房五、六人を家熙たちが引き取る。侍従はのちに按察と改名。基熙との間に子女をもうけ、基熙薨後は芳林院と号した。（基熙）

●九月二十六日、大徳寺へ墓参。以後家熙の常子内親王の命日に合わせた毎月二十六日墓参は恒例となる。また、非時食を用意して常子内親王に伺候していた女房や尼らと会

集。(基熙) 同日、『般若心経』を楷書体で書写。一文字一文字の下に、常子内親王が用いていた口紅で蓮の印が捺されている一字蓮台般若心経のひとつ。奥書「右用／先妣無上法院玉唇粧紅而／印蓮華于経中伏冀／尊儀高登九品蓮台速成三／身大果矣／元禄十五年九月廿六日／右大臣家熙敬書」(遺墨・『近衛家熙公遺墨展覧会日録』)

●十月八日、口切りの茶の湯を催す。客は基熙・家久・姫君。(基熙)

●十月二十五日、一乘院宮真敬親王とともに伯母の林丘寺宮元瑤内親王のもとへ出掛ける。(基熙)

●十一月七日、常子内親王百箇日法要のため大徳寺へ参詣、観音懺法を聴聞。(基熙)

●十二月十七日、常子内親王の旧殿を移築するなどして堀川邸の新築が成り、基熙が移住。家熙は早朝から「粥祝」を沙汰。基熙詠「竹のちよ松の万代たがよをもすませて見まくほり河の水」(基熙)

元禄十六年(一七〇三)癸未 三十七歳 正二位右大臣

●一月中旬、藏人小森頼庸の所望により『歌留多遊図』を揮毫して贈る。(遺墨)

●一月二十一日、東寺の弘法大師御影堂へ供物を奉納。「如例」とあるので、これ以前から行っていた。(家熙)

●一月二十六日、『朗詠集』(一尺三四寸、大巻)上下、及び『道風新楽府写』を「御手本之料」として書写し東山院へ献上。「道之面目、珍重々々」(家熙)

●二月十一日、東山院へ筆法の稽古をつける。(家熙)

●二月二十六日、大徳寺へ参詣『般若心経』一卷を書写。(家熙)

●二月二十七日、二十六日に書写した『般若心経』及び竹絵などを伯母の林丘寺宮元瑤内親王に贈る。(家熙)

●二月二十八日、『千五百番歌合』春の書写及び献上を命ぜられるも、所労のため断る(下命者不明)。(家熙)

●二月二十九日、名所絵に付される色紙形十枚を書写し、献上(献上先不明)。(家熙)

●三月二日、一乘院宮真敬親王より『九成宮醴泉銘』石刻一帖を見せられるも、贋物と鑑定。(家熙)

●三月七日、「向後於和歌事者右府讓」とあり、基熙より和歌に関する事を任されるようになった。(基熙)

●三月九日、東山院より『十二月花鳥絵』の贊の下書を命ぜられる。(家熙・陽明文庫蔵／函架番号八九五八四・田中塊堂「遺墨より見たる予楽院公」)

●三月十一日、九日に命ぜられた『十二月花鳥絵』の散らし書及び外題「名所絵歌」を東山院に献上。(家熙)

●三月十五日、一乘院宮真敬親王の催す茶の湯に参加。客

はほかに法華寺門跡高慶尼（近衛信尋の娘）。（家熙）

●三月二十六日、『般若心経』を書写。一文字一文字の下に、常子内親王が用いていた口紅で蓮の印が捺されている一字蓮台般若心経のひとつ。奥書「右用 先妣無上法院玉唇粧紅而印蓮華于経中、伏願 尊儀高登九品蓮台、速成三身大果矣 元禄十六年三月廿六日 右大臣家熙敬書」〔解題佳品目録〕

●三月二十七日、曼殊院宮良心親王のもとへ出掛ける。（家熙）

●四月十五日、終日、写経。（家熙）

●四月十七日、権中納言醍醐昭尹が来邸、以前より所望されていた「書巻物」を贈る。（家熙）

●四月二十日、権大納言徳大寺公全の娘カイ姫を法華寺門跡高慶尼の附弟とするため、内密に家熙の猶子とする。カイ姫はのちの蓮華心院高祐尼。（家熙・家熙・秘鈔）

●四月二十三日、紫竹の別業へ騎馬で出掛ける。姫君・前権中納言裏松意光・二位交野時香たちを招く。（家熙）

●五月十四日、江戸の姉熙子より、家熙の娘政君を九月か十月、ごろ江戸へ下向させるようにとの書状が到来。（家熙）

●五月十六日、祖母の瑤林院没、享年八十二。法号、蘭室栄俊。十八日に西王寺に葬る。（家熙・家熙）

●六月十六日、瑤林院のために『妙法蓮華経』『普門品』（黒

字・青紙）及び『金剛経』などを書写し、西王寺へ奉納。

（家熙・遺墨）

●六月二十日、長崎の大通詞が参上、携えて来た磁器の水滴・『詩経』・『古文前集』なども併せて見る。（家熙）

●六月二十四日、長崎の大通詞、帰国の挨拶のため再度参上。（家熙）

●七月一日、巳半刻、鹿兒島藩主の左中將島津綱貴とその次男又八郎が来邸し、書院で家久とともに対面。内々に明・英宗正統帝筆の『大学碑』（石摺一帖）を贈られる。また、島津家は毎年近衛家へ二百石及び五百両を献上する旨を申し出る。申刻、兩名退出。（家熙・秘鈔）

●七月七日、近衛家の先例に則り、草花を禁裏へ献上。以後この役は家熙がつとめることとなる。（家熙）

●七月九日、辰刻、女兒誕生。母はおつま。幼名は乙君。（家熙・『陽明家系譜』）

●七月十三日、近衛家の先例に則り、禁裏へ灯籠を献上。以後この役は家熙がつとめることとなる。（家熙）

●八月二十六日、大徳寺で常子内親王一周忌を沙汰。江戸の姉熙子より香典白銀五十枚が贈られる。（家熙）

●十一月十七日、東山院より嵯峨清涼寺釈迦堂供養に用いる願文の書写を命ぜられる。前権大納言持明院基時が清書すべきとして辞退するも、聞き入れられなかった。（家熙）

●十一月二十八日、一上となる。(家熙)

宝永元年(二七〇四)甲申 二十八歳 正二位左大臣

●一月一日、元日節会の内弁をつとめる。(家譜) また、読書始・吉書始に加え、遅くともこの年以降竹を描く画図始及び柿本人麿及び菅原道真への拝礼を行うようになってくる。(家熙)

●一月二日、未刻、近衛家の東庭で騎馬始。「如例年」とあるので、既にこれ以前から毎年行っていた。(家熙)

●一月十一日、左大臣に任ぜられる。(家譜) 元禄六年八月七日からこの日以前に、院宣により北宋・蘇軾撰『赤壁賦』を楷行草体で書写。奥書「右一軸奉／院宣遂顕蚯蚓形可謂頼／聖雷震響拔蟄虫心地伏／不堪恐戦矣／右大臣家熙」(郷誠之助旧蔵／東京大学史料編纂所蔵写真)

●一月十三日、左大臣拝賀。(家熙・家譜)

●一月十五日、大徳寺へ参詣、常子内親王の廟所で自身の左大臣任官を報告。(家熙)

●一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)

●一月二十五日、三時知恩寺へ末娘の乙君の人寺させることを決定。同日、仙台藩主伊達家及び米沢藩主上杉家よりそれぞれの任官の礼を贈られる。(家熙)

●一月二十八日、安濃津藩主藤堂家より任官の礼を贈られ

る。(家熙)

●二月二十六日、権中納言醍醐昭尹が来邸、入木道について言談。(家熙)

●三月九日、未刻、東山院へ筆法の稽古をつける。(家熙)

●四月五日、鹿兒島藩主の左中将島津綱貴夫妻より左大臣任官の祝儀として一荷二重ずつを贈られる。(家熙)

●四月十九日、『般若心経』を基熙の代筆で書写し、徳川家綱二十五回忌に出席のため関東へ下向する諸大夫の兵部権大輔今大路光好に持参させる。(基熙)

●六月二十二日、午刻、徳川綱豊・熙子夫妻の養女となっていた娘の政君、江戸で没。法号、本乗院妙融日耀。(基熙・『陽明家系譜』)

●七月四日、「白観亭」に移住。家熙の印のひとつ「白観」はこの時以降に用いられたか。(基熙・遺墨)

●八月二十五日、大徳寺で行う常子内親王三回忌を沙汰。(基熙)

●八月二十六日、常子内親王の祥月命日にあたり、一年に一卷ずつの『妙法蓮華経』の書写を開始。(遺墨)

●九月九日、戌刻、女兒誕生。母はおつま。幼名は安己君。(基熙・『陽明家系譜』)

●十月十五日、右中将滋野井公澄より小菊を贈られる。『滋野井公澄日記』

●十一月十五日、右中将滋野井公澄より見舞いとして冬咲牡丹・蜜柑などを贈られる。〔滋野井公澄日記〕

●十二月十二日、参議に昇進した滋野井公澄に、祝儀として肴一台を贈る。〔滋野井公澄日記〕

●十二月十三日、参議滋野井公澄より、徳川家宣（綱豊より改名）が將軍綱吉の養嗣となり西丸へ移ったことの祝儀を贈られる。〔滋野井公澄日記〕

●十二月二十六日、鹿兒島藩士の伊集院主水が参上、九月十九日に没した藩主綱貴の形見として、「秋月屏風」一双が贈られる。（秘鈔）

宝永二年（一七〇五）乙酉 三十九歳 正二位左大臣

●一月一日、元日節会の内弁をつとめる。（家譜）

●二月二十六日、大徳寺にある常子内親王の廟所へ参詣し、同じく常子内親王の墓参に來ていた参議滋野井公澄と出会す。〔滋野井公澄日記〕

●四月四日、参議滋野井公澄より病氣見舞いとして菓子及び花一筒を贈られる。この頃家熙は「腫物」を患っていた。

〔滋野井公澄日記〕

●四月二十七日、嫡子の家久と新築の屋敷へ移住（家久結婚による作事）。家熙が新しい屋敷を見た感想に「當時不相応之家作」（家熙）とあり、立派な普請であったと思わ

れる。また、参議滋野井公澄より移住の祝儀として錫の鉢を三個贈られる。（家熙・秘鈔）〔滋野井公澄日記〕

●閏四月九日、参議滋野井公澄より青菜を贈られる。〔滋野井公澄日記〕

●閏四月十六日、参議滋野井公澄に黄蕙（ガンゼキラン）を贈る。〔滋野井公澄日記〕

●閏四月十八日、十六日に贈られた花の御礼言上のため、参議滋野井公澄が来邸。〔滋野井公澄日記〕

●五月二十七日、前鹿兒島藩主島津綱貴の娘亀姫が輿入れ、直ちに近衛邸に入る。（家熙・秘鈔）

●六月十三日、嫡子の家久、亀姫と婚儀を挙げる。（秘鈔）

●六月十六日、参議滋野井公澄より家久結婚の祝儀として太刀馬代銀一枚を贈られる。〔滋野井公澄日記〕

●六月二十日、家久婚儀の際に評定役に就いた参議滋野井公澄に、礼として鯛一箱を贈る。〔滋野井公澄日記〕

●六月二十三日、家久婚儀の祝儀の返礼として、太刀馬代銀一枚を参議滋野井公澄に贈る。晩、御礼言上のため公澄が来邸。〔滋野井公澄日記〕

宝永三年（一七〇六）丙戌 四十歳 正二位左大臣

●一月一日、元日節会の内弁をつとめる。（家譜）

●一月五日、戌刻、家熙付上臈の侍従、女兒出産。幼名は

八十君。家熙にとつては異母妹となる。(基熙)

●一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)

●一月二十四日、禁中(東山院)御会始に出詠。題「毎日有春」(個人歳)

●二月二十一日、伝藤原朝隆筆『高雄山一切経』(『大般若経』)の外題のみを臨書。(『予楽院臨書手鑑』)

●三月二十一日、『般若心経』を行草体で書写。(旧『書道全集』21)

●春、唐・舒元興撰『牡丹賦』を横行草体で書写。(個人歳)

●五月一日、古器日利の糸屋良済、明正院遺物として元禄九年十二月に贈られた硯箱「藤の裏葉」の拝見を申し出る。

家熙はこの硯箱を「別而御愛翫之」だった。(秘鈔)糸屋良済は江戸時代初期の豪商打它公軌(糸屋良貞)と関わりがあるか。良済は当時仙台藩に籍があった。

●六月二日、伝醍醐天皇宸筆『白氏卷』を臨書。(陽明文庫蔵/函架番号九二八六一)

●七月六日、叔父の一乗院宮真敬親王寂、享年五十八。三さい菩提院と号する。「三菩提院殿は近衛殿の御父子にしたしくおはしたりけり」(『折りたく柴の記』)とあり、家熙とは昵懇の間柄だった。(基熙・『本朝皇胤紹運録』・『折りたく柴の記』)

●十月十六日、伏見・仏国寺(黄檗宗)に建てる『大円広

慧国師(高泉性澈)碑銘』の碑文を撰し、揮毫。碑は仏国寺に現存。(遺墨)この碑は江戸時代中期には既に著名になり、墨拓本も出版。水戸・彰考館総裁の立原翠軒も「此碑、書法適逸ニシテ、東方無比ノ書体ナリ」(小宮山昌秀

『楓軒偶記』)と激賞。

宝永四年(一七〇七)丁亥 四十一歳 正二位関白左大臣

●一月十六日、踏歌節会の内弁をつとめる。(家譜)

●二月十日、「凡近年新写旧記等備之、大概天下名記等連続了」とあり、この頃までにはかなりの書籍類を書写していたことがわかる。(基熙)

●五月二十六日、「自然左大臣殿(≡家熙)御覽被遊御事候はゞ、いつまで成共被召置候」という条件のもと、金沢藩主前田家から送られてきた古筆二卷(『前栽秘抄』)と伝藤原良経筆のもの)を臨書。(基熙)

●八月二十三日、冷泉為相真跡本(嘉禄二年奥書本)の『古今和歌集』を書写。奥書「以為相卿真跡本漫書写/一校了

／宝永四年八月廿三日(家熙花押)」(遺墨・高橋貞二氏陽明文庫国書善本日録)

●九月二十七日、娘の乙君、三時知恩寺へ入寺。乙君の入寺によって、三時知恩寺は牡丹紋と裏菊紋を両用するよう

になり、さらにそれまでの呼称「御当家」を「御本殿」へと改称。(秘鈔・『続史愚抄』)

●十一月二十一日、連歌師の猪苗代兼郁より、『伊勢物語』及び『三部抄』切紙相伝の礼として、肴一折(鱧及びび蝘一ずつ)を贈られる。返礼として鱧二尾を贈る。(綿拔豊昭氏『雑種猪苗代家の研究』)

●十一月二十三日、参議滋野井公澄の子実全が元服、その後親子揃って近衛家寝殿で対面。(『滋野井公澄日記』)

●十一月二十六日、参議滋野井公澄より明日に行われる関白宣下の祝儀として太刀馬代銀一枚を贈られる。「是家礼中所申合也」とあり、近衛家門流の公家はみな同様の祝儀を贈ったらしい。(『滋野井公澄日記』)

●十一月二十七日、関白及び氏長者に任ぜられ、牛車及び兵杖を勅賜。(基熙・家譜)奈良・中東家蔵の家熙筆の軸には、家熙の関白観が記される。「関白至貴者也、輿丁至賤者也、方今関白有名無職、輿丁有名有職、無職食禄謂之素餐、有職食禄殆非素餐、試問有志之人、為至貴之関白耶、將為至賤之輿丁耶」(秘鈔)

●十二月一日、関白宣下の際に扈從した参議滋野井公澄に礼として白銀三枚を贈る。(『滋野井公澄日記』)

●十二月二十一日、仙洞御所にাগরি茶の湯を催す。巳刻に御所内小書院で掛物を掛け、花を生ける。客は靈元院・

妙法院宮堯延親王・一位(不明)・権中納言坊城俊清・前権中納言風早実種・同西洞院時成・玄々院堯憲など。当日の献立については参議滋野井公澄及び三位桑原長義が相談を受けた。(『滋野井公澄日記』)

●十二月二十三日、二十一日の茶事の礼として、参議滋野井公澄に春蜜柑などを贈る。(『滋野井公澄日記』)

★此年、町人の田中九兵衛より琴を贈られる。銘に「時雨」とあることから、小督局田蔵の琴と鑑定。和歌一首を詠じて銘の脇に書き付ける。(秘鈔・『野史』・蕪稿「歌人としての近衛家熙」)

宝永五年(二七〇八)戊子 四十二歳 従一位関白

●一月一日、四方拜・吉書始・読書始を行う。(家熙)同日、元日節会の内弁をつとめる。(家譜)

●一月二日、騎馬始。乗衆は諸大夫の刑部大輔進藤長之、侍の木村隼人・佐久間頼母・加治左衛門。乗馬後、褒美として長之へ太刀代金五百疋、ほかの三人へ金子二百疋をそれぞれ贈る。(家熙・雑事日記)

●一月四日、参議広橋兼廉を自邸に招き、一上を右大臣九条輔実と与奪する旨を伝える。その後輔実も来邸。(家熙)

●一月六日、巳上刻、参議広橋兼廉を自邸に招いて「今日ヨリシテ一上之事、可謂右大臣、右大臣ニ一上之事シロシ

メセト伝申セ」（家熙）と自ら述べて、一上を右大臣九条輔実（家熙）に譲る。同日、従一位に叙せられる。（家熙・家譜）

●一月九日、終日、「旧記」を校勘。（家熙）

●一月十四日、基熙の住む堀川邸へ出掛ける。右大臣九条輔実・内大臣二条綱平たちが同席。夜、方違えのため姫君方へ移る。この日をもって『家熙公記』の記述が終了。（家熙・雑事日記）

●一月十八日、以前から対面を希望していた西本願寺法主の寂如光常が来邸。（雑事日記）

●一月二十日、左中弁甘露寺尚長を招き、左大臣辞任の意向を伝える。（雑事日記）

●一月二十一日、左大臣を辞する。（家譜）

●一月二十三日、仙洞（霊元院）御会始に出詠。添削なし。

題「春竹契久」（御詠草／函架番号一二八九二）このころ、特に「公務繁多」な状態だったという。（基熙）

●一月二十四日、禁中（東山院）御会始に出詠。添削なし。

題「松含春色」（御詠草／函架番号一二八九二）

●閏一月十五日、厄除の祈祷を吉田宮・安禪寺・上賀茂社・下鴨社・伏見稻荷・松尾社・平野社・北野天満宮・祇園社・御霊社・柳大明神・石清水八幡宮・華藏院・清水寺・智恵光院などに命ずる。祈祷料はそれぞれ白銀二枚。（雑事日記）

●閏一月十七日、霊元院より色紙五枚の書写を命ぜられる。（雑事日記）

●閏一月二十九日、霊元院より『御哥書』の書写を命ぜられるも、慶仁親王の立太子に関わる御用繁多のため断る。（雑事日記）

●二月二日、東山院より外題二枚の書写を命ぜられる。（雑事日記）

●二月三日、東山院より色紙一枚（六つ切）の書写を命ぜられる。（雑事日記）

●二月四日、霊元院より三代集の外題の書写を命ぜられる。（雑事日記）

●二月十六日、慶仁親王の立太子節会。祝儀として太刀馬代銀一枚及び箱着一種を贈る。（雑事日記）

●二月十九日、霊元院より色紙の書写を命ぜられる。（雑事日記）

●二月二十四日、東宮御所の行啓始。祝儀として東山院・慶仁親王・大典侍局（櫛笥賀子・慶仁親王生母）へそれぞれ生着一種を贈る。（雑事日記）

●三月八日、午下刻、油小路通三条上ル西側の両替商伊勢屋市兵衛方から出火、禁裏・女院御所・仙洞御所をはじめ、公家屋敷九十五軒・町家二万四千軒などが焼失（宝永の大火）。この日、家熙は巳刻に朝廷を下がつたあと休暇を取

り紫竹の別業にいたが、火事に気付くや愛馬「大黒」に乗
 つて御所に駆け付けた。家熙留守の間は今出川の近衛家本
 邸へ堀川邸から基熙が入り下知。翌日申下刻（雑事日記に
 よる。『続史愚抄』では子刻）に鎮火。類焼を免れた今出
 川の近衛家本邸は、勅命により仮皇居となる。東山院には
 黒書院が、新上西門院（鷹司房子。霊元院中宮）には家久
 の部屋が、皇太子慶仁親王は家熙の居間が、幸子女王（東
 山院中宮）には姫君の部屋がそれぞれ御座所として当てら
 れ、家熙たちは三時知恩寺及び鷹峯へ移る。家熙は関白在
 任中にこのような非常時に備え、茶碗や茶台などを入れた
 「火事挾箱」（槐記）を新調していたが、避難の際に東山
 院が急に湯を所望したため、この火事挾箱が実際役立つて
 いる。なお、京ではこの時期放火が頻発しており、この火
 災も放火によるものか。下手人を挙げられない京都所司代
 の紀伊守松平信庸への批判も見られた。「シユンヨキハ竹
 八月二木六月紀守腹ハイマガキリ時」（基熙）。（基熙・雑
 事日記・槐記・『続史愚抄』・『翁草』）

● 三月十一日、近衛邸に残された家熙・家久たちの諸道具
 を諸大夫の治部大輔今大路孝在らが引き取る。（雑事日記）

● 三月十四日、近衛家家礼のうち、被災した公家衆へ家熙
 から綿二把及び白銀二枚ずつ贈る。（雑事日記）

● 三月二十七日、日野家へ移住。（雑事日記）

● 四月一日、江戸の徳川家宣・親子夫妻より「御内証」と
 して金四百両を贈られる。（雑事日記）

● 四月十八日、東山院より議奏久我通誠たちを介し、万が
 一の場合には仮皇居（＝近衛家本邸）の異角にある二ヶ所
 の文庫に対し、遠慮なく対応するようにとの勅詔が下る。
 （雑事日記）

● 五月七日、かねてより拝謁を希望していた医師岡松良安
 の門弟富野乗因と対面。薬と扇子を贈られる。（雑事日記）
 『奈良奉行町代日記』享保十二年条に、乗因は茶の湯との
 関わりで多く登場。（大宮守友氏『奈良奉行所記録』）

● 五月十八日、鹿兒島藩士の在所弥五大夫が参上、藩主の
 薩摩守島津吉貴より琉球青貝大硯屏・蘇鉄一鉢・七島鯉節
 一箱を贈られる。（雑事日記）

● 五月二十一日、連歌師の法橋猪苗代兼郁が古今伝授を受
 けた祝儀として、紗綾一卷及び肴一種を贈られる。（雑事
 日記）

● 六月九日、法橋猪苗代兼郁の関東下向に際し、饒別とし
 て金三百疋を贈る。（雑事日記）

● 六月十三日、鹿兒島藩主の薩摩守島津吉貴より暑気見舞
 いとして琉球泡盛一壺及び塩辛一器を贈られる。（雑事日
 記）

● 六月十五日、弘前藩主の越中守津軽信政より栗毛の馬（九

歳)を贈られる。(雑事日記)

●六月十六日、奈良・大乘院より大和瓜一籠を贈られる。

(雑事日記)

●六月十九日、東山院より色紙二枚の書写を命ぜられる。

(雑事日記)

●七月五日、一乗院宮真敬親王三回忌に際し、『妙法蓮華經』を贈る。(雑事日記)

●七月二十五日、夜、弟の大炊御門信名の墓を寺町の西方寺から頂明寺近くの空き地へ改葬。武家伝奏へ七日間の「故障」を伝える。(雑事日記)

●八月三日、前権中納言日野西国豊が来邸、江戸へ下向する娘に持たせる色紙五枚の書写を依頼される。(雑事日記)

●八月二十日、常子内親王七回忌に際し、誦経のためこの日から七日間の精進を開始。また、江戸の徳川家宣・熙子夫妻の名代として旗本の早川勝七郎が上洛。(雑事日記)

●八月二十一日、常子内親王の法要料として大徳寺へ白銀三十枚・茶壺一壺・蒸籠四組を、西王寺へ金五両及び書写の経を、靈源寺へ銀十枚をそれぞれ奉納。(雑事日記)

●八月二十三日、西王寺の墓所へ参詣。(雑事日記)

●八月二十四日、江戸の徳川家宣・熙子夫妻より大徳寺へ常子内親王の法要を行うよう命ずる。家熙からは諸大夫の主税助佐竹義方らを遣わす。(雑事日記)

●八月二十六日、寅刻、常子内親王七回忌のため大徳寺へ参詣。この時、直衣の単を着した。(基熙・雑事日記)

●八月二十七日、精進解けにより、熙子より肴一種を贈られる。また、早川勝七郎より上洛の祝儀として太刀馬代銀一枚を贈られる。(雑事日記)

●八月三十日、江戸へ帰る早川勝七郎と対面。徳川家宣より所望されていた額「先春亭」を揮毫して贈る。また、越前守間部詮房へ大字一行書を、家宣に仕える御広敷用人の堀源左衛門へ三字書を書写してそれぞれに贈る。額字については名印がないとのことで、後日再度揮毫するよう求められた。(雑事日記)

●九月五日、寅卜刻、男児誕生。母はおつま。名は次郎君。

(雑事日記)

●九月七日、常子内親王及び憲子内親王の法要を行う(場所不明)。香典として金二百疋を贈る。(雑事日記)

●九月九日、東山院より「御巻物」及び『百人一首』の外題の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●九月十六日、賢聖障子銘の書写を命ぜられる。(基熙)

●十月三日、御広敷用人の堀源左衛門を介して神応寺より所望されていた五聖の号(「伏皇」・「禹王」・「周公」・「文王」・「孫」。絹地、長さ二尺六寸×幅二尺)を書写して贈る。この件は越前守間部詮房が関係していたらしい。(雑

事日記) 家熙筆『四聖人』(陽明文庫蔵/函架番号九三〇〇二)には八分書で「周公」・「伏羲」・「文王」・「孔子」が書写されており、この時のものと関わりがあるか。

●十月六日、鹿兒島藩士の若松十左衛門が参上、次郎君誕生の祝儀として藩主の薩摩守島津吉貴より昆布一箱・干鯛一箱・樽代千疋などを贈られる。(雑事日記)

●十月九日、臧人錦小路頼庸の願いにより浪人渡辺左内(のちの渡辺始興)が参上、以後の近衛家への出入りを許可。家熙は画の上手い左内のことを以前から耳にしていた。(雑事日記) 錦小路頼庸は因幡の元武士。元禄初年に上洛、典葉頭小森頼季の養子となるも、頼季に実子が生まれたため小森家庶流として別家し、中絶していた錦小路家を再興。

歌道に熱心であったため基熙の門弟となり、享保三年四月十二日に家久とともに古今伝授を受けるに至る。(秘鈔)

●十月十七日、東山院より絵賛一幅の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十月二十四日、東山院より色紙及び短冊各一枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十月二十八日、霊元院より色紙四枚及び巻物の書写を命

ぜられる。(雑事日記)

●十月三十日、霊元院より巻物一卷及び色紙一枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十一月一日、次郎君誕生の祝儀として、仙台藩主の左少将伊達吉村より昆布・干鯛・樽代五百疋を贈られる。(雑事日記)

●十一月六日、東山院より外題二十三枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十一月八日、東山院より色紙十枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十一月十三日、霊元院より短冊一枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十二月四日、皇太子慶仁親王より色紙七枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

●十二月十八日、東山院より色紙二枚の書写を命ぜられる。(雑事日記)

【以下つづく】

(みどりかわ あきのり・日本大学鶴ヶ丘高等学校講師)